

令和2年6月10日

保護者のみなさまへ

あわら市教育委員会

あわら市北潟小学校長

今年度の水泳授業の実施について（お知らせとお願い）

保護者のみなさまには、学校再開にむけての取り組みにご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

おかげをもちまして、県内の新型コロナウイルス感染症がひとまず収束し、6月1日より、あわら市内すべての小中学校を再開することができました。あわら市教育委員会といたしましては、今後も学校と連携して万全な感染予防対策をとり、子どもたちの安全を第一に考え、教育活動を進めていきたいと考えています。

さて、今年度の水泳授業の取り扱いについて、あわら市教育委員会といたしまして、裏面に示すようなスポーツ庁および文部科学省から出された感染症の専門家の見解を踏まえ、学校と協議を重ねてまいりました。

その結果、専門家の見解を十分に踏まえ、感染防止策を徹底し、万全な体制のもとで水泳授業を実施することといたしました。子どもたちの体力向上や水中での安全教育の充実のため、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、水泳授業の実施について、ご不安やご相談がある場合は、ご遠慮なく学校までご連絡いただければと思います。

また、今後、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、水泳学習を中止する措置をとることもありますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

学校プールについては、学校環境衛生基準に基づき、プール水の遊離残留塩素濃度が適切に管理されており、水中感染のリスクは低いとされております。

一方で、水泳の授業においては、多くの児童が更衣室を使用したり、複数の児童が一緒になる形態で学習を行ったりすることは密集・密接となるため、様々な感染リスクへの対策を講じる必要があります。

このため、児童の健康と安全を第一に考えて、密集・密接を避けるなど、下記の事項を十分に踏まえた対策を講じることを前提として、水泳の授業を実施することとします。

- 1 健康診断を実施するとともに、学校医からの指導助言、保護者からの聞き取り、子ども園との情報共有など必要な措置をとること。
- 2 学校プールについては、学校環境衛生基準に基づき適切に管理すること。特にプール水の遊離残留塩素濃度については、プールのどの部分でも基準の濃度となるように管理すること。また、ドアノブやシャワーや洗眼器の水栓など児童が手を触れる箇所は、こまめに消毒を行うこと。
- 3 毎朝の検温や健康観察により学習前の児童の健康状態を把握し、体調が優れない児童の水泳授業への参加は見合わせること。
- 4 授業中、児童に不必要な会話や発声を行わないよう指導するとともに、プール内で密集しないよう、プールに一斉に大人数の児童が入らないようにすること。
- 5 授業中、児童が手をつないだり、体を支えたりするなど、児童が密接する活動は避けること。ビート板などの用具を使用する場合は、児童生徒間での用具の使い回しは避けるとともに、使用後に消毒を行うこと。
- 6 更衣室については、児童の身体的距離を確保することが困難である場合は、一斉に利用させず少人数の利用にとどめること。更衣室利用中は、不必要な会話や発声をしないう児童に指導すること。更衣室利用の前後に手洗いを徹底すること。併せて、更衣室のドアノブやスイッチ、ロッカーなど児童が手を触れる箇所は、こまめに消毒を行うこと。
- 7 水泳の授業で児童が使用するタオルやゴーグルなどの私物の取り違えや貸し借りをしないよう指導すること。
- 8 水泳授業を実施する際には、以上の感染症対策について学校内で共有するとともに、児童や保護者の理解を図ること。